

独立行政法人国立病院機構相模原病院における 入院時衣類・日用品レンタルサービス運営者の公募の公示

令和7年4月1日からの当病院内における入院患者（以下「患者等」という。）のための衣類・日用品レンタルサービス事業の運営者（以下「運営者」という。）を公募することとしますので、希望する者は次のとおり企画書及び貸付料等にかかる見積書（封書で封印。以下「見積書」という。）を提出願います。

令和6年12月27日

相模原病院 院長 安達 献

1. 事業概要

(1) 事業名

独立行政法人国立病院機構相模原病院における入院時衣類・日用品レンタルサービス事業の運営

(2) 運営内容

運営者は、当病院長が指定する病院建物の一部を有償で借り受け、当病院と協議のうえ、運営に必要な設備整備等を行い、患者等のための衣類・日用品レンタルサービスを実施する。

(3) 貸付(運営)期間

令和7年4月1日 ～ 令和10年3月31日（3年間）

本貸付（運営）契約は、契約期間の満了をもって契約は終了し、更新はしない。

2. 参加資格、選定基準及び評価基準

(1) 企画書及び見積書の提出者に要求される資格

独立行政法人国立病院機構会計規程（以下「会計規程」という。）及び独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下「契約事務取扱細則」という。）の規程によるほか、次に掲げる条件を全て満たしている者であること。

- ① 400床以上の病院で同様なレンタル等事業を1年以上継続している者であること。
- ② 法人等の財政状況、損益状況及び資金状況に問題がないこと。直近3期の決算が3期連続で赤字でないこと。
- ③ 不正及び不誠実な行為がないこと。
- ④ 暴力団員による不正な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者に該当しないこと。
- ⑤ 災害時にも入院用品の提供が可能な体制があることが望ましい。
- ⑥ （一財）医療関連サービス振興会が発行する医療関連サービスマーク認定（寝具類洗濯業務）を受けている者であることが望ましい。

（参考 一般財団法人 医療関連サービス振興会：<https://ikss.net/>）

- ⑦ 寝巻類・タオル類の自社洗濯工場又は提携洗濯工場が完備され、商品の提供（配

送)、洗濯、請求業務までを行うこと。

- ⑧ 賠償責任保険に加入していること。
- ⑨ 個人情報の適正な管理のため、(一財)日本情報経済社会推進協会によるプライバシーマークの認定を取得していることが望ましい。
(参考 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 (JIPDEC) :
<https://www.jipdec.or.jp/project/pmark.html>)
- ⑩ スタッフに対する感染対策及び接遇に関する研修体制があること。

(2) 企画書及び見積書を特定するための評価基準 (詳細については別紙)

- ① 企画書の提出者の能力
同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ② 担当予定スタッフの能力
スタッフ数、当該業務に必要な資格及び業務経験、同種又は類似業務の実績、その他主要業務の実績
- ③ 当該事業の運営方針等
運営方針・運営方法の妥当性、職員配置計画の妥当性、当該運営に対する取組意欲
- ④ 運営者からの提案
企画の適格性、企画の創造性、企画の現実性
- ⑤ 販売手数料及び貸付場所賃貸借料
見積の妥当性

3. 手続等

(1) 担当者

〒252-0392 神奈川県相模原市南区桜台18-1
独立行政法人国立病院機構相模原病院 事務部企画課契約係長
電話042-742-8311 (内線4104)

(2) 入札説明書等の交付期間及び場所

- ① 交付期間
令和6年12月27日(金)から令和7年1月30日(木)まで
(ただし、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日は除く。)
- ② 交付場所
「(1)」に同じ

(3) 参加希望者の登録・企画書・見積書の提出期限、場所及び方法

- ① 登録・提出期限
令和7年1月30日(木) 9時00分
- ② 場所及び方法
「(1)」に同じ
(別紙「入札説明書」において指定する提出書類を持参又は郵送)

(4) 企画書のプレゼンテーションの開催日時及び場所

- ① 開催日時
令和7年2月4日(火) 15時00分～

- ② 開催場所
第1応接室
開催日時は別途お知らせいたします。

(5) 見積書の開封日時及び場所

- ① 開封日時
令和7年2月5日(水) 13時30分
- ② 開封場所
第一会議室
- ③ その他

見積書の開封は原則として、見積書の提出者を立ち合わせて行うものとします。従って見積書の提出者が立ち会わないときは、契約事務に関係のない当院職員を立ち合わせてこれを行うので、競争執行の日時の前日までにその旨連絡して下さい。

※ なお選定業者の決定の連絡については、令和7年2月2日までに実施する予定。

4. その他

- (1) 虚偽の内容が記載されている参加資格確認書類又は企画書及び見積書は、無効
- (2) 契約書作成の要否 …… 要
- (3) 企画書のヒアリング …… 実施
- (4) 関連情報を入手するための窓口 …… 上記「3. (1)」に同じ
- (5) 詳細は、入札説明書による